

議 事 録

件 名	鳥羽市第1回環境保全審議会	
日 時	2026年2月5日(木) 10:00~11:30	
場 所	鳥羽市役所3階 第2・第3委員会室	
出席者	委員 (敬称略)	三重県地球温暖化防止活動推進員 中村 孝
		元鳥羽水族館館長 古田 正美
		鳥羽水族館 若林 郁夫
		鳥羽磯部漁業協同組合 小寺 功子
		鳥羽市自治会連合会 木下 房美
		きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 穴倉 秀明【欠席】
		鳥羽市観光協会 木村 良【欠席】
		鳥羽商工会議所 藤原 みのり
		鳥羽旅館事業協同組合 上野 さき
		中部地方環境事務所 伊勢志摩国立公園管理事務所 柘植 規江
		三重県南勢志摩地域活性化局 環境室 瀬川 嘉雄
		伊勢農業協同組合 堀田 健太郎【欠席】
	(事務局) 鳥羽市	環境課 課長 山田 純也
		環境課 課長補佐 中井 理江
		環境課 環境保全係長 大田 篤史

【協議事項】

議 題

(1) 鳥羽市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)における取組について

(委員)

太陽光の補助金額について教えてほしい。

(事務局)

資料4-2に基づき説明。

(委員)

新築の家等に大々的に周知しているのか？

(事務局)

新築に限らず、既存住宅等での設置も対象となります。本年度も市として周知した結果、3件の申請がありました。来年度も継続して行う予定ですので、引き続き周知していきたいと考えています。また、以前鳥羽市が実施していた太陽光設置補助(6~7万円/件)に比べれば補助額が大きいので、検討されている方はぜひ活用していただきたいと考えています。

(会長)

申請件数は増加傾向か。

(事務局)

この補助金は国が令和5年度から5年間交付するもので、鳥羽市が、当該事業を活用したのは令和6年度からです。ただ、令和6年度は0件でした。

年度の跨ぐタイミング等もあり、時期的に翌年度にというケースもあったと思います。令和7年度は、前年度より周知を行った結果、実績が3件となりました。

令和8年度も予算化は予定しておりますので、多くの方々に申請していただいと思っております。なお、令和8年度の実績については翌年の審議会でご報告させていただきます。

(委員)

2つあります。まず区域施策について、資料で、全体として産業部門、特に製造業の温室効果ガス排出量が増加傾向にあるということですが、これらを改善するための施策及び事業者等への周知は何か行っているのか。

(事務局)

現状はこれを削減するための取り組みはできておらず、周知不足と捉えています。今後周知する中で、意識ある方は、何か検討していただけるという期待も込めて、皆さんに知っていただくところから始めていく必要があると思っております。

(委員)

もう1点、排出量が多いのが船舶の軽油という話だが、それに対する取り組みはされているのか。

(事務局)

船に関して言うと、定期船であるため、燃料を減らしてくださいとは言えないという思いがあります。

前向きな話ではないですが、数値を下げることだけ考えるのであれば、減便すれば下がるという話になります。しかし、数値を削減することは地域課題でもあると考えたときに非常に難しい問題と捉えています。ただ数値としては出ているので、削減方法を検討していかなければならないと考えています。

例えば便数が減って、自然発生的に削減されたということだけではなく、燃費のいい燃料がないかなどを考え、本当の意味で削減できたという形がとれるのがベストだと思っております。

(委員)

飛行機に天ぷら油を活用ということも聞いたことがあるし、昨年度の新船導入時が検討できたきっかけではないかとは思ったので、今後も検討していただきたい。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

庁内のLED化が5.2%に驚いたが、公共施設こそ率先して進めていく必要があると思うので、予算を組んで、LED化を進めていくことが非常に重要である。

(事務局)

この数値は施設別で示しているもので、ちょっと率が低いですが、本数でいくと、例えば本庁舎でLED化や西庁舎におけるトイレの電気のLED化も進めています。ただ、市の施設全体として考えたときに、なかなか進められていないのが現状であるため、国の補助金等も活用しながら、LED化を進めていかなければならないと思います。また、現在の蛍光灯が製造禁止になると、市全体の話になるので、LED化は進めていけるようにしていないといけないと考えております。

(委員)

計画的に進めていったほうがいい。

(事務局)

補足すると、もう本庁舎を計画的に進めています。今年の2月からは西庁舎でも取替工事を行っています。また、保育所や学校等でも、計画として挙がっています。

令和7年・8年度の予算でもある程度採択され、進めていくと思っていますので、来年度の審議会で、前年と比較してここはLED化したということは報告させていただきます。

(会長)

(蛍光灯の製造禁止は) 2027年であり、この3年の間に施設・企業も含めて、おそらく、全部LEDに変わるのではないかと思います。ただ、器具交換の際、火事が起こる可能性があるということで、なかなかやりづらいところもあるが、来年か再来年、特に市役所とか公共施設は、どんどん変えていくのではないかと考えている。

(委員)

資料2-3 部門分野別のCO₂排出量の推移について、

平成25年からR4の約10年間、26%削減ということで、目標の49%の半分程度削減となっている。今後R12にかけて残りの23%を削減することになるが、目標は最初のうちは成果が出やすいと思うが、これからが大変かなという印象を受ける。特に運輸部門が現時点で削減率が19.4%と、目標(40%)の半分であるが、特に運輸部門は社会情勢の変化等でネット販売が普及していく中、益々果たす役割が大きくなっていくこともある。今後削減の取組を実践していくのは大変だと思うが、計画的に進めていただきたい。

次に資料4-1にある電気自動車走行距離であるが、R5からR7の実績を見ると減少している。これは3年間の短期的な推移なのか、それとも長期的には電気自動車の走行距離は増加傾向にあるのか。そもそもガソリン車を含めた公用車全体の走行距離が減少しているのか。

(事務局)

鳥羽市の電気事業者保有台数は1台のみなので比較は難しいです。ガソリン車については、現在数字は持っておらず、比較ができていません。年間の使用件数や目的地などの件数が増えても、近隣しか走らない場合は減少しますし、伊勢や松阪まで行ってしまう件数

が多ければ増えてきます。

庁内での利用は比較的多く、他部署にも浸透していると理解しています。ただ行く場所が近いということもあることから、走行距離が年々下がってる理由の1つと考えています。先ほど申しましたとおり、もう1台電気自動車を購入予定であることから、利用回数が増えると期待しています。なお、購入予定の電気自動車は、比較的長距離が可能であります（現所有の電気自動車は、県庁の往復ができない）。そのため、走行距離も増加していくと考えています。なお、今後は各公用車の走行距離をまとめ、比較できるよう努めます。

(委員)

国立公園に来てくださるお客さんは、サステイナブルなツアーを求めてくる人も多いので、CO₂を排出しない交通手段を進めていただきたい。

(事務局)

市長も駅前の開発に重点を置いていることから、ツーリズムも公共交通機関を使った形が、本筋かなと思うので、本課も考えて対応していきたいと思います。

(委員)

団体の代表としてきているが、先ほど説明いただいた市のEV車購入や家庭用の太陽光発電設置補助金が出る予定というのは、(団体に)周知したらよいか。

(事務局)

太陽光の個人向け補助金があるので、是非周知をしていただけるとありがたいです。

(会長)

広報等は行っていないのか。

(事務局)

広報だけでは周知に限界があるので、今年度もチラシの作成・とばLINEでの送付を行いました。今後は、各団体等の窓口にもチラシを設置させていただくことも検討するので、ご協力いただけるとありがたいです。

(委員)

震災対策も含め、ソーラーパネルをつけたい家庭も多くあると思う。補助金や地球温暖化対策の計画を進めていくのであれば、市民に伝わったほうが良いと思う。

(2) その他

- ・鳥羽市における再生可能エネルギー設置における不適切事案の状況
- ・公害苦情処理件数について
- ・海岸漂着物対策について

(委員)

この資料5-2 海岸漂着ごみ回収状況について、非常に大きな地球環境の問題である。10数年前の話だと思うが、海ごみサミットを鳥羽市で実施した際、海ごみについてかなり詳しく調べた。その後どうなってるかっていうのはわからないので、漂着ごみの現状を周知

してほしい。例えば、今回の資料をホームページで見たら、奈佐の浜を清掃したのはどこの団体であるか等を分かるようにして、頑張ったところを紹介してあげたほうが良いと思う。私の個人的な感覚では、海ごみは減少しておらず、危惧しているところであるので、市民周知及び海ごみの調査を行ってほしい。

(事務局)

後日、知事と市長の対談があり、漂着ごみについて議題になる予定です。三重県海岸漂着物対策推進計画の中で、鳥羽市は最重点区域の位置付けされているものの、ごみの調査も毎年実施しておらず、計画策定だけで終わってるような段階です。県に対し、鳥羽市をモデル地区として、しっかり考えていただけるよう要望していくとともに、もっと積極的に対策をやっていただきたいことを話したいと考えています。また、市としても引き続き啓発に取り組んでいきます。

(委員)

鳥羽市は道路以外のごみ調査をほとんどやってないし、市民もそれを知らない。ゴミは、道路から側溝に行ってそこから海へ流れていくという流れがあって、それを減らすために、道路のごみを取らなければならない。市は市道管理として行っているが、県はほとんどやってないので、知事に、県道・国道のごみを拾うよう伝えてほしい。

(会長)

奈佐の浜海岸は非常にアマモが多かった。海を綺麗にしていれば、どんどん増えてるんじゃないかなあと思うので、よろしく願いたい。

(委員)

太陽光パネルについて、企業が自然環境を破壊するような発電施設から電気を買わないとの新聞記事が出ていた。企業がこれからそういった方向に向かっていく中で、自治体でもそれは可能なのか。規制等で法的に網をかぶせるのも必要だが、自治体において自然環境を破壊するような発電施設から電気を買わないという活動はあるのか。

(事務局)

開発行為に関してはだんだん厳しくなってるっていうことを聞いています。また、太陽光を設置するにあたり、パネルを誰が処分するのが懸案となっており、地域住民が困るというのが一番のネックになってるところだと思います。今後、法整備もされてくると思うので、市としても注視しながら、おかしいことはおかしいと声をあげていかなければならないと考えています。

(委員)

鳥羽市としては、そういうふうな電気は買わないから、作っても需要はないという方向で進めていった方がいいと考える。

(会長)

山や木を削って、パネルをつけるという行為については規模の大小があるが、規制はできないのか。

(事務局)

市の条例では足枷ができるが、罰則はなかなかできない状態で、規制は難しいところがあります。ただ、法を犯して、事前着工している団体や業者等もあるので、そこに対しては、厳しい姿勢で臨むべきだと思います。

(委員)

補足であるが、パネル自体の設置行為は、環境法令上特に規制はない。土地の造成等の事前行為について、規模によっては、環境アセスメントの該当になることや、盛土規制法・土砂条例の対象となるケースもある。そういった法律条例を基に、市と県が連携して対応していく必要があると考えている。

(委員)

鳥羽市は全域が伊勢志摩国立公園になっているので、国立公園の規制もかかってくる。ただ、特別地域と規制のゆるい普通地域によっては規制に大きく差がある。特別地域は、大小にかかわらず許可が必要だが、普通地域は許可では届け出制になっているので、制度として難しい面もある。

(委員)

別の件だが、焼飯坂からの環境や、扇芳閣からの景観は前よりも少し良くなってきていると思う。しかし、市外の方を連れてくるのが恥ずかしいと思っている。こういった状況を少しずつ改善していただけるのか。

(事務局)

この周辺について、市長が特段気にしており、扇芳閣に上っていく日和山の所や2丁目の辺りにも一部物を置いている方は、ごみではなく、有価物を置いていると言っているため不法投棄として法律で対応できません。現状、道路等にはみ出してる物を道路管理者が指導・撤去を行っているため、一部綺麗になったということだと思います。また、誰が見ても明らかにゴミだと思えるようなものを置いているので、引き続き物を置いている方に、再三警告をしていきたいと思っています。

(会長)

確認なんですけども、資料5-1のパッカー車からの汚水漏れについて、業者に指導しているのか。

(事務局)

その指導は適宜行っています。